第四区
栃木市
大平町
藤岡町
都賀町
小山市
真岡市
下野市
第一区に属しない区域
芳賀郡
下都賀郡
第五区
足利市
栃木市
第二区及び第四区に属しない区域
佐野市
群馬県
第一区
前橋市
桐生市
新里支所管内
黒保根支所管内
沼田市
渋川市
渋川市赤城総合支所管内
渋川市北橋総合支所管内
みどり市
みどり市東支所管内
利根郡
第二区
桐生市
第一区に属しない区域
伊勢崎市
太田市
藪塚町、山之神町、寄合町、大原町、六千石町、大久保町
みどり市
第一区に属しない区域
佐波郡
第三区
太田市
第二区に属しない区域
館林市
邑楽郡

第四区
高崎市
本庁管内
高崎市新町支所管内
高崎市吉井支所管内
藤岡市
多野郡
第五区
高崎市
第四区に属しない区域
渋川市
第一区に属しない区域
富岡市
安中市
北群馬郡
甘楽郡
吾妻郡
埼玉県
第一区
さいたま市
見沼区
浦和区
緑区
岩槻区
第二区
川口市
第三区
草加市
越谷市
第四区
朝霞市
志木市
和光市
新座市
第五区
さいたま市
西区
北区
大宮区
中央区
第六区
鴻巣市
本庁管内
吹上支所管内
上尾市
桶川市
北本市
北足立郡

第七区
川越市
富士見市
ふじみ野市
本庁管内
第八区
所沢市
ふじみ野市
第七区に属しない区域
入間郡
三芳町
第九区
飯能市
狭山市
入間市
日高市
入間郡
毛呂山町
越生町
第十区
東松山市
坂戸市
鶴ヶ島市
比企郡
第十一区
熊谷市
熊谷市役所江南行政センター管内
秩父市
本庄市
深谷市
秩父郡
児玉郡
大里郡
第十二区
熊谷市
第十一区に属しない区域
行田市
加須市
羽生市
鴻巣市
第六区に属しない区域
第十三区
春日部市
赤沼、一ノ割、一ノ割一丁目、一ノ割二丁目、一ノ割三丁目、一ノ割四丁目、牛島、内牧、梅田、梅田一丁目、梅田二丁目、梅田三丁目、梅田本町一丁目、梅田本町二丁目、大枝、大沼一丁目、大沼二丁目、大沼三丁目、大沼四丁目、大沼五丁目、大沼六丁目、大沼七丁目、大場、大畑、粕壁、粕壁一丁目、粕壁二丁目、粕壁三丁目、粕壁四丁目、粕壁東一丁目、粕壁東二丁目、粕壁東三丁目、粕壁東四丁目、粕壁東五丁目、粕壁東六丁目、上大増新田、上蛭田、小渕、栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、下大増新田、下蛭田、新川、薄谷、千間一丁目、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目、中央五丁目、中央六丁目、中央七丁目、中央八丁目、銚子口、道口蛭田、道順川戸、豊野町一丁目、豊野町二丁目、豊野町三丁目、武里中野、新方袋、西八木崎一丁目、西八木崎二丁目、西八木崎三丁目、八丁目、花積、浜川戸一丁目、浜川戸二丁目、樋掘、樋籠、備後西一丁目、備後西二丁目、備後西三丁目、備後西四丁目、備後西五丁目、備後東一丁目、備後東二丁目、備後東三丁目、備後東四丁目、備後東五丁目、備後東六丁目、備後東七丁目、備後東八丁目、藤塚、不動院野、本田町一丁目、本田町二丁目、増富、増戸、増田新田、緑町一丁目、緑町二丁目、緑町三丁目、緑町四丁目、緑町五丁目、緑町六丁目、南一丁目、南二丁目、南三丁目、南四丁目、南五丁目、南栄町、南中曽根、八木崎町、谷原一丁目、谷原二丁目、谷原三丁目、谷原新田、豊町一丁目、豊町二丁目、豊町三丁目、豊町四丁目、豊町五丁目、豊町六丁目、六軒町
久喜市
本庁管内
久喜市菖蒲総合支所管内
蓮田市
白岡市
南埼玉郡
第十四区
春日部市
第十三区に属しない区域
久喜市
第十三区に属しない区域
八潮市
三郷市
幸手市
吉川市
北葛飾郡